

湯 浅 町

「歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅 〜いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造〜」
を町の将来像として掲げ、誇りある郷土の明日を切り拓いていきます。
企業版ふるさと納税を活用し下記事業を展開していきますので、ご支援をお願いします。

★起業支援補助金★

対 象 者：個人事業主又は法人として新たに町内で事業を開始する方

補助金額：1件につき上限100万円

詳 細：新たに起業又は法人化した者に、補助対象経費として上限100万円を補助します。
新たな事業所ができることで、産業振興及び経済活性化、雇用促進に繋がります。



関連するSDG s



★湯浅町特産品開発奨励補助事業★

対 象 者：町内に住所を有する方、町内に事務所および活動場所を有する事業者及び団体

補助金額：1件につき上限50万円

詳 細：町内の特産品を開発することにより、町内消費が促され、経済活性化に繋がります。
また、新たな湯浅町PRとして、ふるさと納税返礼品としても活用検討します。



関連するSDG s



★空き家改修補助金事業★

対 象 者：湯浅町内に空き家を持つ方で、和歌山県空き家改修補助金の交付を受けた方

補助金額：1件につき上限40万円

詳 細：県補助金に上乗せする形で補助を行い、県外からの移住・定住を促進するとともに、
町内空き家の有効活用を図ります。



関連するSDG s



※写真はイメージです

【◇お問合せはこちら◇】

湯浅町役場 政策企画課 電話番号：0737-63-2552 FAX：0737-63-3791 メールアドレス：kikaku@town.yuasa.lg.jp